

令和 8 年 度 留守家庭児童会入会案内

令和 8 年 4 月 1 日から留守家庭児童会に新規入会もしくは継続入会を希望される方は、下記のとおり入会申請手続きを行ってください。

1 入会申請前の準備作業

- (1) 「令和 8 年度留守家庭児童会入会のしおり」に記載されている事項を遵守いただくこととなりますので、必ずご確認ください。
- (2) 入会申請時に、**入会要件「保護者全員が、就労、就学、病気等により、15 時時点で児童を見ることができない日が 1 か月に 15 日以上ある」を満たすことを証する書類（就労証明書等）が必要**となります。

※入会のしおり及び就労証明書（指定様式）は、右記 QR コード（市ホームページ<ページ ID:3903>）に掲載しております。ネット環境がない等、紙での受取を希望される方は社会教育推進課にてお渡しできます。



2 入会申請

<https://logoform.jp/f/H9XNz> もしくは右下 QR コードからご申請ください。

電子申請（オンライン申請）

受付期間<新規入会・継続入会の方共通>

令和 7 年 11 月 4 日（火）午前 9 時～12 月 15 日（月）午後 11 時 59 分

※電子申請（オンライン申請）ができない方は社会教育推進課へご相談ください。（TEL 072-813-0075）



3 今後のスケジュール

- (1) 入会決定通知及び預金口座振替依頼書、個人カードの発送時期
令和 8 年 1 月下旬頃（新規入会者のみ。継続入会者は 2 月中旬頃の送付となります。）
- (2) 新規入会者説明会
日 時：**令和 8 年 2 月 6 日（金）午後 7 時から 1 時間程度**
場 所：入会決定した各留守家庭児童会
対象者：新規入会者 ※必ずご参加ください。
持ち物：『筆記用具』
『個人カード』※入会決定通知に同封、必要事項を記入の上、持参して下さい。

★新規で入会を希望される方は、新規入会者説明会への出席が必須です。日程も上記のとおり決まっておりますので、入会申請時から事前の日程調整をお願いします。

寝屋川市教育委員会事務局 社会教育推進課
寝屋川市本町 1 番 1 号 東館 1 階
TEL 072-813-0075